ハラスメントについて

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、大学においては学習環境を安全・安心・健全なものに維持するために重要な遵守事項です。そのため継続的な取り組みが必要であり、ハラスメントの根絶と予防には全教職員の協力が不可欠だと考えています。学生ファーストを標ぼうする我が短大においては研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない学校風土づくりを心掛けています。

令和 5 年 11 月 10 日

せとうち観光専門職短期大学
学長　青木義英